



第133回 定時株主総会 招集ご通知

日時

令和元年6月27日(木曜日)
午前10時

場所

東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート
28階「トップ・オブ・ザ・ベイ」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

書面による議決権行使期限

令和元年6月26日(水曜日) 午後5時10分

 **ニチモウ株式会社**

証券コード：8091

目次

- 第133回定時株主総会招集ご通知 …………… 1
- 株主総会参考書類 …………… 3
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
(添付書類)
- 事業報告 …………… 8
- 連結計算書類 …………… 30
- 計算書類 …………… 33
- 監査報告書 …………… 36

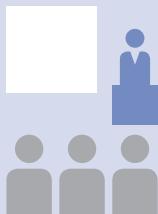
経営理念

会社は社会の公器であるとの精神に立ち、 業界をリードする技術とサービスをもって 広く社会の発展に貢献する

当社は、明治43年の創業以来（会社創立は大正8年）、100余年の歴史のなかで時代の変化に対応しながらも、漁業・水産業界を主たる事業領域として事業を展開してまいりました。

創業以来の経営理念のもと、今後とも漁業・水産業界を基盤としながら「『豊かで健康な生活づくり』に主として『食』の分野で貢献する企業」を目指して、多岐にわたる事業を展開してまいります。

議決権行使のご案内



株主総会にご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時



書面にて行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 令和元年6月26日（水曜日）午後5時10分到着分まで

(証券コード8091)
令和元年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号

ニチモウ株式会社

代表取締役
社 長 松 本 和 明

第133回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第133回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年6月26日(水曜日)午後5時10分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日(木曜日)午前10時 ※受付開始 午前9時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート 28階 「トップ・オブ・ザ・ベイ」
3. 目的事項
報告事項 1. 第133期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第133期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nichimo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。

なお、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告ならびに監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nichimo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

- 議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）  
 6名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名選任をお願いいたしますと存じます。  
 なお、本議案に関しましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>まつもと かずあき<br><b>松本和明</b><br>(昭和29年1月11日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成12年6月 同 食品第二営業部長<br>平成14年4月 同 福岡支店長<br>平成15年6月 同 執行役員 バイオティックス営業部長<br>平成19年4月 同 執行役員 食品第一事業部長<br>平成20年4月 同 執行役員 食品事業本部長<br>平成20年6月 同 取締役 執行役員 食品事業本部長<br>平成23年6月 同 取締役 常務執行役員 食品事業本部長<br>平成26年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員（現任）<br>現在に至る | 2,700株      |
|       | <b>【候補者とした理由】</b><br>松本和明氏は、代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。                |                                                                                                                                                                                                                                                  |             |

| 候補者<br>番号                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>た な べ のぼる<br><b>田 部 昇</b><br>(昭和26年5月26日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年4月 同 機械営業部長<br>平成13年6月 同 取締役 機械営業部長<br>平成15年4月 同 取締役 執行役員 機械営業部長<br>平成18年4月 同 取締役 執行役員 機械事業部門担当<br>平成19年4月 同 取締役 執行役員<br>海洋・機資材事業本部長<br>平成22年4月 同 取締役 執行役員 資材事業本部長<br>平成23年6月 同 取締役 常務執行役員 資材事業本部長<br>平成26年6月 同 取締役 専務執行役員<br>管理部門、資材事業部門管掌<br>平成28年6月 同 取締役 専務執行役員<br>社長補佐、経営全般担当（現任）<br>現在に至る | 6,200株      |
| <b>【候補者とした理由】</b><br>田部昇氏は、主に機械事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |

| 候補者番号                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                               | <p><b>再任</b></p> <p>やげた よしとも<br/><b>八下田 良知</b><br/>(昭和27年1月25日生)</p> | <p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成17年4月 同 財務部長</p> <p>平成19年4月 同 執行役員 財務部長</p> <p>平成20年4月 同 執行役員 総務部長兼財務部長</p> <p>平成21年4月 同 執行役員 管理部門担当、財務部長</p> <p>平成22年4月 同 執行役員 管理部門担当、<br/>経営企画室長兼財務部長</p> <p>平成22年6月 同 取締役 執行役員 管理部門担当、<br/>経営企画室長兼財務部長</p> <p>平成23年7月 同 取締役 執行役員 管理部門担当、<br/>財務部長</p> <p>平成26年6月 同 取締役 常務執行役員 管理部門担当、<br/>財務部長</p> <p>平成28年4月 同 取締役 常務執行役員 管理部門担当</p> <p>平成28年6月 同 取締役 常務執行役員<br/>管理部門・グループ企業担当</p> <p>平成29年1月 同 取締役 常務執行役員<br/>管理部門・グループ企業担当、財務部長</p> <p>平成30年6月 同 取締役 常務執行役員<br/>管理部門・グループ企業担当、<br/>総務部長兼財務部長（現任）</p> <p>現在に至る</p> | 3,600株      |
| <p><b>【候補者とした理由】</b><br/>八下田良知氏は、主に管理部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | <b>再任</b><br><small>これむら ただよし</small><br><b>是村 忠良</b><br>(昭和30年12月20日生)                                  | 昭和63年3月 当社入社<br>平成19年4月 同 福岡支店長兼下関営業所長<br>平成22年4月 同 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長<br>平成24年6月 同 取締役 執行役員<br>福岡支店長兼下関営業所長<br>平成26年6月 同 取締役 執行役員 食品事業本部長<br>平成29年6月 同 取締役 常務執行役員 食品事業本部長<br>平成30年4月 同 取締役 常務執行役員<br>食品事業部門管掌 (現任)<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>マルキュー食品株式会社 代表取締役会長<br>はねうお食品株式会社 代表取締役社長 | 2,200株      |
|       | <b>【候補者とした理由】</b><br>是村忠良氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |
| 5     | <b>再任</b><br><small>うだがわ じゅんいち</small><br><b>宇田川 純一</b><br>(昭和35年2月23日生)                                 | 昭和63年11月 当社入社<br>平成12年4月 同 四国営業所長<br>平成15年10月 同 海洋業務部長<br>平成19年4月 同 執行役員 海洋事業部長<br>平成22年4月 同 執行役員 資材事業副本部長<br>平成24年6月 同 取締役 執行役員 資材事業副本部長<br>平成26年6月 同 取締役 執行役員<br>資材事業本部長 (現任)<br>現在に至る                                                                                                   | 1,800株      |
|       | <b>【候補者とした理由】</b><br>宇田川純一氏は、主に海洋事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。            |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | <p>再任</p> <p>つちだ よしゆき<br/>土田 祥之<br/>(昭和36年1月10日生)</p> <p>【候補者とした理由】<br/>土田祥之氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p> | <p>昭和61年4月 当社入社<br/>平成15年6月 同 食品第二営業部長<br/>平成19年4月 同 大阪支店長<br/>平成22年4月 同 執行役員 大阪支店長<br/>平成24年6月 同 取締役 執行役員 大阪支店長<br/>平成30年4月 同 取締役 執行役員<br/>食品事業本部長（現任）<br/>現在に至る</p> | 3,100株      |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府による各種政策を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦をはじめとした通商問題の影響により、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動リスクが懸念されるなど、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、世界的な水産物需要の拡大による買付競争の激化や人手不足による生産や物流コストが上昇するなか、食の安心・安全の高まりから、一部には価格よりも品質を重視した選別消費の動向が見られるものの、依然として国内の消費者マインドは低調に推移するなど、引き続き厳しい状況下にありました。

このような情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第131期中期経営計画(100周年への飛躍)」の最終年度として、「浜から食卓まで」をカバーした当社グループならではの組織力を生かし、顧客のニーズに柔軟に対応したきめ細かな営業活動に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,287億78百万円(前連結会計年度比102億11百万円増)、営業利益は24億24百万円(前連結会計年度比10億49百万円増)、経常利益は22億75百万円(前連結会計年度比11億48百万円増)となりました。

特別損益におきましては、特別利益として1億42百万円を計上し、特別損失として海外子会社であるサンアラワS.A.の株式譲渡にともない、関係会社株式売却損16億33百万円、貸倒引当金繰入額32億66百万円など、49億56百万円計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損失は26億89百万円(前連結会計年度比32億92百万円減)となりました。

次に事業別の概況をご報告申し上げます。

### <食品事業>

すり身部門では、原料相場が上昇するなか、南米を中心とした取扱量が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは原料相場の高騰が続いているものの、通販・外食業界への販売が堅調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、助子は人手不足による生産や物流コストの上昇分を製品価格に転嫁できず、北方凍魚は原料高製品安の影響により販売が振るわず、それぞれ売上、営業利益ともに減少いたしました。加工食品部門では、ツナは原料価格の高騰により販売が落ち込んだものの、養殖銀ザケの取扱量の増加やコンビニ向け総菜の拡販に努め、売上は増加いたしました。営業利益は前連結会計年度並みとなりました。

これらの結果、連結売上高は825億49百万円（前連結会計年度比52億55百万円増）、営業利益は14億31百万円（前連結会計年度比5億42百万円増）となりました。

### <海洋事業>

漁網・漁具資材部門では、官公庁向け漁具資材や近海まき網用漁具資材の販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。北海道向け漁業用資材の需要減退が影響し、営業利益は前連結会計年度並みとなりました。船舶・機械部門では、船体一括案件の建造工事の遅れや船舶機器類の販売が低調に推移し、売上、営業利益ともに減少いたしました。養殖部門では、養殖用機資材、養殖成魚および飼料の販売が順調に伸展いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は188億49百万円（前連結会計年度比11億64百万円増）、営業利益は5億30百万円（前連結会計年度比54百万円減）となりました。

### <機械事業>

機械事業におきまして、国内では豆腐業界向け製造プラントや工場建設などの大型案件の受注に加え、省人省力化・生産効率向上のための設備投資需要に対応した各種生産設備の受注が幅広く進み、海外でも米国向け豆腐生産設備や製麺機などの受注を獲得いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は138億93百万円（前連結会計年度比37億68百万円増）、営業利益は10億89百万円（前連結会計年度比4億13百万円増）となりました。

### <資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門では、住宅用部材シート、印刷用フィルムおよび工業用粘着シートの販売が順調に推移いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材では、農業用資材の拡販に努め、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は111億93百万円（前連結会計年度比4億61百万円増）、営業利益は3億63百万円（前連結会計年度比61百万円増）となりました。

### <バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向けに「アグリマックス」や「イムバランス」の素材販売、薬局向けP B製品ならびに「ファイトロゲン」などのサプリメントの販売が堅調に推移いたしました結果、連結売上高は3億36百万円（前連結会計年度比11百万円増）、営業利益は38百万円（前連結会計年度比1百万円増）となりました。

### <物流事業>

物流事業では、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、継続して業務効率の改善に取り組んでまいりましたが、運送業界での深刻な人員不足による労働コスト上昇分を吸収できず、連結売上高は18億62百万円（前連結会計年度比4億57百万円減）、営業損失は4百万円（前連結会計年度比70百万円の損失減）となりました。

### <その他>

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、連結売上高は94百万円（前連結会計年度比6百万円増）、営業利益は61百万円（前連結会計年度比4百万円増）となりました。

## 事業セグメント別売上高・営業損益内訳

| 区 分        | 売 上 高      | 売上高構成比  | 営業利益または<br>営業損失 (△) |
|------------|------------|---------|---------------------|
| 食 品 事 業    | 82,549 百万円 | 64.10 % | 1,431 百万円           |
| 海 洋 事 業    | 18,849     | 14.64   | 530                 |
| 機 械 事 業    | 13,893     | 10.79   | 1,089               |
| 資 材 事 業    | 11,193     | 8.69    | 363                 |
| バイオティックス事業 | 336        | 0.26    | 38                  |
| 物 流 事 業    | 1,862      | 1.45    | △4                  |
| そ の 他      | 94         | 0.07    | 61                  |
| 小 計        | 128,778    | 100.00  | 3,511               |
| その他の調整額    | －          | －       | △1,087              |
| 合 計        | 128,778    | 100.00  | 2,424               |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、9億9百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、平成30年9月28日に第7回無担保社債20億円を発行いたしました。また、短期運転資金調達の安定化を目的として、平成30年9月28日に株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による総額106億円、契約期間3年のコミットメントライン契約と、平成30年9月26日に三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケーション方式による総額40億円、契約期間1年のコミットメントライン契約を締結いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

対処すべき課題といたしましては、当連結会計年度は、サンアラワS.A.（アルゼンチン）の株式譲渡にともない、多額の特別損失を計上することになりましたが、次期においては、アルゼンチン通貨の急激な為替変動リスクなどの根本的な問題がなくなり、大幅な改善が図れる見込みであります。また、引き続き差別化商材であるミナミダラやホキのすり身を安定的に確保できることから、株式譲渡による食品事業への影響はほとんどなく、新たな3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の目標達成に向けて、当社グループ全事業部門での黒字化に向けた事業の選択と集中を推し進め、より安定的な利益体質を確立してまいり所存であります。

方針といたしましては、次の100年に向けて更なる事業の発展を続けるため、「浜から食卓まで」を網羅した当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、より一層の事業横断による人材と組織の連携強化を進めてまいります。

食品事業におきましては、安定した利益体質を構築するため、拡大する可能性のある事業に資源を投下し、事業の選択と集中を推し進めてまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、更なる利益拡大を確立するため、既存商材の拡販に加え、新規事業の立上げ、事業基盤の強化など積極的な営業展開に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、企業統治体制の充実や財務体質の強化を図ってまいります。

なお、おかげさまでもちまして当社は、令和元年8月17日に創立100周年を迎えます。これもひとえに、株主のみなさまの長年のご愛顧の賜物と心から感謝申し上げますとともに、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                      | 第 130 期<br>(平成28年3月期) | 第 131 期<br>(平成29年3月期) | 第 132 期<br>(平成30年3月期) | 第 133 期<br>当連結会計年度<br>(平成31年3月期) |
|------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                              | 109,216               | 114,038               | 118,567               | 128,778                          |
| 営 業 利 益 (百万円)                            | 1,676                 | 2,425                 | 1,374                 | 2,424                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                            | 1,373                 | 1,542                 | 1,127                 | 2,275                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>または当期純損失 (△)<br>(百万円) | 585                   | 914                   | 602                   | △2,689                           |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失 (△)<br>(円)        | 171.82                | 268.50                | 176.95                | △790.04                          |
| 総 資 産 (百万円)                              | 61,886                | 61,143                | 68,744                | 65,051                           |
| 純 資 産 (百万円)                              | 12,133                | 14,518                | 14,503                | 14,803                           |

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。本実施にともない、1株当たり当期純利益または当期純損失は、第130期（平成28年3月期）の期首から当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

| 区分            | 会社名                  | 資本金                    | 出資比率    | 主要な事業内容               |
|---------------|----------------------|------------------------|---------|-----------------------|
| 国内子会社         | ニチモウフーズ株式会社          | 50 <sup>百万円</sup>      | 100.00% | 水産加工品の販売              |
| //            | はねうお食品株式会社           | 300                    | 80.00   | 水産加工品の製造・販売           |
| //            | 株式会社博多っ子本舗           | 10                     | 100.00  | 水産加工品の製造・販売           |
| //            | 株式会社ヤマイチ水産           | 12                     | 100.00  | 水産加工品の製造・販売           |
| //            | 株式会社小樽フーズ            | 90                     | 100.00  | 水産加工品の製造・販売           |
| //            | マルキュー食品株式会社          | 30                     | 100.00  | 水産加工品の製造・販売           |
| //            | 西日本ニチモウ株式会社          | 347                    | 99.91   | 漁網・漁具、トワイン・ロープの製造・販売  |
| //            | 北海道ニチモウ株式会社          | 95                     | 60.78   | 漁網・漁具、トワイン・ロープの製造・販売  |
| //            | 株式会社ニチモウワンマン         | 240                    | 100.00  | 海苔機資材の製造・販売           |
| //            | 株式会社ニチモウマリカルチャー      | 80                     | 100.00  | 養殖資材・養殖餌料・養殖魚介類の販売    |
| //            | 株式会社ビブン              | 250                    | 100.00  | 食品加工機械・器具の製造・販売       |
| //            | 株式会社ソーエー             | 300                    | 100.00  | 食品加工機械・器具の製造・販売       |
| //            | ニチモウバイオティックス株式会社     | 150                    | 100.00  | 発酵大豆製品、健康食品の製造・販売     |
| //            | ニチモウロジスティクス株式会社      | 20                     | 90.00   | 運送業                   |
| //            | 日網興産株式会社             | 13                     | 100.00  | 不動産業、人材派遣業            |
| 海外子会社         | ノールイスタントロールシステムズINC. | 24,192 <sup>千米ドル</sup> | 100.00  | 漁網・漁具資材の製造・販売         |
| //            | ニチモウインターナショナルINC.    | 800 <sup>千米ドル</sup>    | 100.00  | 水産物の販売                |
| 持分法適用<br>関連会社 | 日本サン石油株式会社           | 100 <sup>百万円</sup>     | 45.00   | 潤滑油ベースオイルおよび製品の販売     |
| //            | 日本測器株式会社             | 230                    | 37.83   | 各種計測器・理化学機器等の販売       |
| //            | 日本船燈株式会社             | 24                     | 45.17   | 各種灯火・家庭用石油燃料機器等の製造・販売 |

### ③企業結合の経過

- (イ) はねうお食品株式会社の出資比率は、当社が80.00%、連結子会社のニチモウフーズ株式会社が20.00%であります。
- (ロ) 北海道ニチモウ株式会社の出資比率は、当社が60.78%、連結子会社の西日本ニチモウ株式会社が39.22%であります。
- (ハ) 前期まで重要な子会社として記載しておりましたサンアラワS.A.は、平成31年3月1日付けで当社が保有する全株式をペスカマルホールディングASに譲渡いたしました。

### ④企業結合の成果

前記のとおり連結子会社は17社、持分法適用関連会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は1,287億78百万円（前連結会計年度比102億11百万円増）、営業利益は24億24百万円（前連結会計年度比10億49百万円増）、経常利益は22億75百万円（前連結会計年度比11億48百万円増）、親会社株主に帰属する当期純損失は26億89百万円（前連結会計年度比32億92百万円減）となりました。

## (7) 主要な事業内容

| 事業部門       | 主要な事業内容                                        |
|------------|------------------------------------------------|
| 食品事業       | すり身、鮮凍水産物の販売ならびに水産加工食品の製造・販売                   |
| 海洋事業       | 各種漁網・漁具、漁業用機械の製造・販売ならびに漁業用・船舶用諸資材機器、養殖用資材などの販売 |
| 機械事業       | 食品機械、関連機械の製造・販売                                |
| 資材事業       | 合成樹脂、包装資材、農畜資材などの販売                            |
| バイオティックス事業 | 発酵大豆製品の製造・販売ならびに健康食品などの販売                      |
| 物流事業       | 運送業                                            |
| その他        | 不動産業、人材派遣業                                     |

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社 東京都品川区東品川二丁目2番20号  
 支 店 仙台支店 大阪支店 福岡支店  
 営業所 札幌営業所 八戸営業所 宮古営業所 石巻営業所 名古屋営業所  
 下関営業所 戸畑営業所 長崎営業所

② 主要な子会社

| 区 分 | 会 社 名                 | 本店所在地            |
|-----|-----------------------|------------------|
| 国内  | ニチモウフーズ株式会社           | 東京都中央区           |
| //  | はねうお食品株式会社            | 山口県下関市           |
| //  | 株式会社博多っ子本舗            | 福岡県福岡市           |
| //  | 株式会社ヤマイチ水産            | 北海道紋別市           |
| //  | 株式会社小樽フーズ             | 北海道小樽市           |
| //  | マルキュー食品株式会社           | 福岡県福岡市           |
| //  | 西日本ニチモウ株式会社           | 山口県下関市           |
| //  | 北海道ニチモウ株式会社           | 北海道函館市           |
| //  | 株式会社ニチモウワンマン          | 山口県下関市           |
| //  | 株式会社ニチモウマリカルチャー       | 福岡県福岡市           |
| //  | 株式会社ビブン               | 広島県福山市           |
| //  | 株式会社ソーエー              | 石川県能美市           |
| //  | ニチモウバイオティックス株式会社      | 東京都品川区           |
| //  | ニチモウロジスティックス株式会社      | 福岡県福岡市           |
| //  | 日網興産株式会社              | 東京都品川区           |
| 海外  | ノールイースタントロールシステムズINC. | 米国ワシントン州ベインブリッジ市 |
| //  | ニチモウインターナショナルINC.     | 米国ワシントン州ベルビュー市   |

(注) 前期まで主要な子会社として記載しておりましたサンアラワS.A.は、平成31年3月1日付けで当社が保有する全株式をペスカマルホールディングASに譲渡いたしました。

## (9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 933名 | 219名減       |

(注) 従業員数減少の主な理由は、平成31年3月1日付けで株式譲渡により、サンアラワS.A.を連結子会社から除外したことによるものであります。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入額                  |
|--------------|----------------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 8,160 <sup>百万円</sup> |
| 農林中央金庫       | 3,300                |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,950                |

## 2. 会社の株式に関する重要な事項（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,149,600株
- (2) 発行済株式の総数 3,787,400株（自己株式374,216株を含む）
- (3) 当期末株主数 3,146名（前期末3,267名）
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                                            | 持株数                  | 持株比率  |
|------------------------------------------------|----------------------|-------|
| 朝日生命保険相互会社                                     | 300,000 <sup>株</sup> | 8.78% |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口                        | 167,400              | 4.90  |
| 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社                         | 128,400              | 3.76  |
| ニチモウ取引先持株会                                     | 127,600              | 3.73  |
| DNB BANK ASA - VERDIPAPIRFONDET HOLBERG TRITON | 120,000              | 3.51  |
| 日本水産株式会社                                       | 113,000              | 3.31  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                        | 67,400               | 1.97  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                      | 59,000               | 1.72  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                     | 58,922               | 1.72  |
| ニチモウ従業員持株会                                     | 56,800               | 1.66  |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO             |                      |       |

(注) 持株比率につきましては、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項（平成31年3月31日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             | 2006年株式報酬型<br>新株予約権                                                                                                                                                                           | 2007年株式報酬型<br>新株予約権          | 2008年株式報酬型<br>新株予約権            | 2009年株式報酬型<br>新株予約権          |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                       | 平成18年9月29日                                                                                                                                                                                    | 平成19年9月28日                   | 平成20年9月26日                     | 平成21年7月30日                   |
| 区分                          | 取締役（監査等委員を除く）                                                                                                                                                                                 | 取締役（監査等委員を除く）                | 取締役（監査等委員を除く）                  | 取締役（監査等委員を除く）                |
| 保有者数                        | 2名                                                                                                                                                                                            | 2名                           | 3名                             | 3名                           |
| 新株予約権の数                     | 23個                                                                                                                                                                                           | 26個                          | 43個                            | 48個                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数             | 2,300株                                                                                                                                                                                        | 2,600株                       | 4,300株                         | 4,800株                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類            | 普通株式                                                                                                                                                                                          | 普通株式                         | 普通株式                           | 普通株式                         |
| 新株予約権の払込金額                  | 1個当たり184,000円<br>1株当たり1,840円                                                                                                                                                                  | 1個当たり118,000円<br>1株当たり1,180円 | 1個当たり73,000円<br>1株当たり730円      | 1個当たり136,000円<br>1株当たり1,360円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                       | 1株当たり1円                      | 1株当たり1円                        | 1株当たり1円                      |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり921円                                                                                                                                                                                     | 1株当たり591円                    | 1株当たり366円                      | 1株当たり681円                    |
| 新株予約権を行使することができる期間          | 平成19年1月7日から<br>令和9年1月6日まで                                                                                                                                                                     | 平成20年1月6日から<br>令和10年1月5日まで   | 平成20年10月16日から<br>令和10年10月15日まで | 平成21年8月22日から<br>令和11年8月21日まで |
| 新株予約権の行使の条件                 | 1.新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。<br>2.新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 |                              |                                |                              |

|                                 | 2010年株式報酬型<br>新株予約権                                                                                                                                                                                      | 2011年株式報酬型<br>新株予約権          | 2012年株式報酬型<br>新株予約権          |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                           | 平成22年7月30日                                                                                                                                                                                               | 平成23年7月29日                   | 平成24年7月27日                   |
| 区分                              | 取締役（監査等委員を除く）                                                                                                                                                                                            | 取締役（監査等委員を除く）                | 取締役（監査等委員を除く）                |
| 保有者数                            | 4名                                                                                                                                                                                                       | 4名                           | 7名                           |
| 新株予約権の数                         | 58個                                                                                                                                                                                                      | 81個                          | 84個                          |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の数             | 5,800株                                                                                                                                                                                                   | 8,100株                       | 8,400株                       |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の種類            | 普通株式                                                                                                                                                                                                     | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権の払込金額                      | 1個当たり97,000円<br>1株当たり970円                                                                                                                                                                                | 1個当たり134,000円<br>1株当たり1,340円 | 1個当たり126,000円<br>1株当たり1,260円 |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額      | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                  | 1株当たり1円                      | 1株当たり1円                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり486円                                                                                                                                                                                                | 1株当たり671円                    | 1株当たり631円                    |
| 新株予約権を行使する<br>ことができる期間          | 平成22年8月21日から<br>令和12年8月20日まで                                                                                                                                                                             | 平成23年8月20日から<br>令和13年8月19日まで | 平成24年8月25日から<br>令和14年8月24日まで |
| 新株予約権の行使の条件                     | <p>1.新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2.新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> |                              |                              |

|                                 | 2013年株式報酬型<br>新株予約権                                                                                                                                                                                      | 2014年株式報酬型<br>新株予約権          | 2015年株式報酬型<br>新株予約権          |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                           | 平成25年7月26日                                                                                                                                                                                               | 平成26年7月25日                   | 平成27年7月31日                   |
| 区分                              | 取締役（監査等委員を除く）                                                                                                                                                                                            | 取締役（監査等委員を除く）                | 取締役（監査等委員を除く）                |
| 保有者数                            | 7名                                                                                                                                                                                                       | 7名                           | 7名                           |
| 新株予約権の数                         | 85個                                                                                                                                                                                                      | 119個                         | 100個                         |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の数             | 8,500株                                                                                                                                                                                                   | 11,900株                      | 10,000株                      |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の種類            | 普通株式                                                                                                                                                                                                     | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権の払込金額                      | 1個当たり131,000円<br>1株当たり1,310円                                                                                                                                                                             | 1個当たり135,000円<br>1株当たり1,350円 | 1個当たり173,000円<br>1株当たり1,730円 |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額      | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                  | 1株当たり1円                      | 1株当たり1円                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり656円                                                                                                                                                                                                | 1株当たり676円                    | 1株当たり866円                    |
| 新株予約権を行使する<br>ことができる期間          | 平成25年8月31日から<br>令和15年8月30日まで                                                                                                                                                                             | 平成26年8月30日から<br>令和16年8月29日まで | 平成27年8月29日から<br>令和17年8月28日まで |
| 新株予約権の行使の条件                     | <p>1.新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2.新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> |                              |                              |

|                                 | 2016年株式報酬型<br>新株予約権                                                                                                                                                                                      | 2017年株式報酬型<br>新株予約権          | 2018年株式報酬型<br>新株予約権          |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                           | 平成28年7月29日                                                                                                                                                                                               | 平成29年7月28日                   | 平成30年7月27日                   |
| 区分                              | 取締役（監査等委員を除く）                                                                                                                                                                                            | 取締役（監査等委員を除く）                | 取締役（監査等委員を除く）                |
| 保有者数                            | 7名                                                                                                                                                                                                       | 7名                           | 6名                           |
| 新株予約権の数                         | 116個                                                                                                                                                                                                     | 118個                         | 95個                          |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の数             | 11,600株                                                                                                                                                                                                  | 11,800株                      | 9,500株                       |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の種類            | 普通株式                                                                                                                                                                                                     | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権の払込金額                      | 1個当たり109,000円<br>1株当たり1,090円                                                                                                                                                                             | 1個当たり145,000円<br>1株当たり1,450円 | 1個当たり123,500円<br>1株当たり1,235円 |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額      | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                  | 1株当たり1円                      | 1株当たり1円                      |
| 新株予約権の行使に際して<br>株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり546円                                                                                                                                                                                                | 1株当たり726円                    | 1株当たり618円                    |
| 新株予約権を行使する<br>ことができる期間          | 平成28年8月27日から<br>令和18年8月26日まで                                                                                                                                                                             | 平成29年8月26日から<br>令和19年8月25日まで | 平成30年9月1日から<br>令和20年8月31日まで  |
| 新株予約権の行使の条件                     | <p>1.新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2.新株予約権者が、新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> |                              |                              |

#### 4. 会社役員に関する事項（平成31年3月31日現在）

##### (1) 取締役の氏名等

| 地 位     | 氏 名                      | 担当および重要な兼職の状況                                         |
|---------|--------------------------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 松 本 和 明                  |                                                       |
| 取 締 役   | 専 務 執 行 役 員<br>田 部 昇     | 社長補佐、経営全般担当                                           |
| 取 締 役   | 常 務 執 行 役 員<br>八下田 良知    | 管理部門・グループ企業担当、<br>総務部長兼財務部長                           |
| 取 締 役   | 常 務 執 行 役 員<br>是 村 忠 良   | 食品事業部門管掌<br>マルキュー食品株式会社 代表取締役会長<br>はねうお食品株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 執 行 役 員<br>宇田川 純 一       | 資材事業本部長                                               |
| 取 締 役   | 執 行 役 員<br>土 田 祥 之       | 食品事業本部長                                               |
| 取 締 役   | 監 査 等 委 員(常勤)<br>山 本 敏 夫 |                                                       |
| 取 締 役   | 監 査 等 委 員(社外)<br>荻 須 秀 次 | 日本測器株式会社 取締役会長                                        |
| 取 締 役   | 監 査 等 委 員(社外)<br>菊 池 達 也 | 朝日生命保険相互会社 取締役専務執行役員                                  |
| 取 締 役   | 監 査 等 委 員(社外)<br>平 田 淳   | 中央不動産株式会社 監査役（常勤）                                     |

- (注) 1. 山本敏夫、平田淳の両氏は、平成30年6月28日開催の第132回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役（以下、監査等委員といいます。）に選任され、就任いたしました。
2. 前期まで記載しておりました小池由紀夫氏は、平成30年6月28日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって任期満了により代表取締役会長を退任いたしました。
3. 前期まで記載しておりました龍田尚哉、魚森保および原田尚知の各氏は、平成30年6月28日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員を退任いたしました。
4. 監査等委員荻須秀次、菊池達也および平田淳の各氏は、「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、山本敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 監査等委員荻須秀次、菊池達也および平田淳の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

##### (ご参考) 取締役以外の執行役員

| 地 位     | 氏 名       | 担 当                     |
|---------|-----------|-------------------------|
| 執 行 役 員 | 加 納 章 好   | 食品品質管理室長                |
| 執 行 役 員 | 矢 吹 一 夫   | 仙台支店長                   |
| 執 行 役 員 | 諏 訪 部 俊 彦 | 大阪支店長                   |
| 執 行 役 員 | 青 木 信 也   | 福岡支店長                   |
|         |           | 株式会社二チモウマリカルチャー 代表取締役社長 |
|         |           | 株式会社博多っ子本舗 代表取締役社長      |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で「会社法第427条第1項」の規定により、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                     | 支 給 人 員    | 支 給 額                   |
|-------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 7名         | 151,483千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 7名<br>(4名) | 38,220千円<br>( 19,800千円) |
| 合 計                     | 14名        | 189,703千円               |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（11,732千円）が含まれております。  
3. 取締役（監査等委員を除く）の支給人員および支給額には、平成30年6月28日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分が含まれております。  
4. 取締役（監査等委員）の支給人員および支給額には、平成30年6月28日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名分（うち社外1名分）が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①監査等委員である取締役 荻須 秀次

#### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

特定関係事業者（持分法適用関連会社）である日本測器株式会社の取締役会長を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

#### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には15回中15回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。

②監査等委員である取締役 菊池 達也

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

当社の大株主である朝日生命保険相互会社の取締役専務執行役員を兼職しております。  
 なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には15回中15回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行っております。

③監査等委員である取締役 平田 淳

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

中央不動産株式会社の監査役（常勤）を兼職しております。  
 なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

就任後開催の取締役会には10回中10回（出席率100.00%）、監査等委員会には10回中10回（出席率100.00%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(注) 明治アーク監査法人は、令和元年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称をアーク有限責任監査法人に変更いたします。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬等の額

39,000千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 取締役会が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由につきましては、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性および報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議（平成18年5月8日制定、平成28年6月17日改定）しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - (イ) コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。
    - (ロ) 「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。
    - (ハ) 「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推進することとする。
  - (二) 「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題、その他重要案件の審議を行うこととする。
  - (ホ) 業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程にもとづき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。
  - ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (イ) 当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。
    - (ロ) 問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。

- ④取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。
  - (ロ) 当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
  - (ハ) 当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。
- ⑤当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。
  - (ロ) 「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
  - (ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。

- (ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。
  - (ハ) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
  - (二) 監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。
  - (ホ) 監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関する執行に限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制
- (イ) 当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。
  - (ロ) 反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。
  - (ハ) 顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、体制の整備および適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役10名で構成され、法令、定款および取締役会規則等の定めに基づき、経営戦略や業務執行の監督など、経営の健全性および透明性に努めております。また、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員会を開催し、意思決定の迅速化および効率化を図っております。当事業年度におきましては、取締役会を15回、執行役員会を13回開催いたしました。

### ②監査等委員の職務執行

当社の監査等委員会は、社外監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成され、同会において定めた監査計画に基づき、取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めています。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を14回開催いたしました。

### ③コンプライアンス体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、社内研修等を通じて遵法意識を高めるとともに周知徹底に努めております。

### ④リスク管理体制

当社グループは、「リスク対策規程」および「危機管理のガイドライン」に基づき、不測の事態が発生した場合に備え、社内研修等を通じて周知徹底に努めております。

### ⑤グループ管理体制

当社グループは、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受けるとともにグループ管理体制の強化に努めております。当事業年度におきましては、グループ経営会議を1回、グループ社長会を2回開催いたしました。

### ⑥内部監査体制

当社は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正化に努めております。

### ⑦財務報告に係る内部統制

当社グループは、「財務報告の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することを基本方針としております。

第133期の期末配当金につきましては、当社は当期純損失を計上することになりましたが、株主のみなさまへの安定的な配当を実施することを第一義と考え、令和元年5月10日開催の取締役会において、1株当たり50円とし、剰余金の配当が効力を生じる日を令和元年6月28日とすることを決議いたしました。

|        |              |
|--------|--------------|
| ①基準日   | 平成31年3月31日   |
| ②期末配当金 | 1株当たり50円     |
| ③配当金総額 | 170,659,200円 |
| ④効力発生日 | 令和元年6月28日    |
| ⑤配当原資  | 利益剰余金        |

# 連結貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>45,692</b> | <b>流動負債</b>     | <b>35,120</b> |
| 現金及び預金          | 6,091         | 支払手形及び買掛金       | 13,704        |
| 受取手形及び売掛金       | 16,897        | 短期借入金           | 14,819        |
| 商品及び製品          | 18,559        | 一年内償還社債         | 140           |
| 仕掛品             | 314           | 一年内返済長期借入金      | 3,495         |
| 材料及び貯蔵品         | 3,041         | 未払金             | 568           |
| 前渡金             | 334           | 未払法人税等          | 150           |
| そ の 他           | 512           | 前受金             | 1,325         |
| 貸倒引当金           | △59           | 賞与引当金           | 436           |
|                 |               | その他の            | 479           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,313</b> | <b>固定負債</b>     | <b>15,128</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,839</b>  | 社債              | 債金 2,040      |
| 建物及び構築物         | 1,898         | 長期借入金           | 10,388        |
| 機械装置及び運搬具       | 1,995         | 長期未払金           | 18            |
| 船舶              | 26            | 繰延税金負債          | 1,245         |
| 工具器具及び備品        | 123           | 役員退職慰労引当金       | 201           |
| 土地              | 2,744         | 退職給付に係る負債       | 721           |
| 建設仮勘定           | 51            | その他             | 512           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>254</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>50,248</b> |
| のれん             | 153           |                 |               |
| その他             | 101           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,218</b> | <b>株主資本</b>     | <b>11,905</b> |
| 投資有価証券          | 10,982        | 資本金             | 4,411         |
| 長期貸付金           | 3,847         | 利益剰余金           | 8,579         |
| 破産更生債権等         | 1,038         | 自己株式            | △1,085        |
| 長期預金            | 27            |                 |               |
| 繰延税金資産          | 201           | その他の包括利益累計額     | 2,767         |
| その他             | 428           | その他有価証券評価差額金    | 2,965         |
| 貸倒引当金           | △4,299        | 繰延ヘッジ損益         | △0            |
| 投資損失引当金         | △6            | 為替換算調整勘定        | △121          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | △75           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>46</b>     | 新株予約権           | 130           |
| 社債発行費           | 46            | 非支配株主持分         | 0             |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>14,803</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>65,051</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>65,051</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 128,778 |
| 売上原価            | 117,438 |
| 売上総利益           | 11,340  |
| 販売費及び一般管理費      | 8,916   |
| 営業利益            | 2,424   |
| 営業外収入           | 5       |
| 受取配当金           | 133     |
| 受取投資利益          | 474     |
| その他             | 144     |
| 営業外費用           | 431     |
| 支払利息            | 313     |
| その他             | 161     |
| 経常利益            | 2,275   |
| 特別利益            | 117     |
| 固定資産売却益         | 4       |
| 投資損失引当金収入       | 19      |
| 特別損失            | 35      |
| 固定資産除却損         | 19      |
| 固定資産圧縮損         | 1       |
| 投資有価証券評価損       | 1,633   |
| 関係会社株式売却損       | 3,266   |
| 貸倒引当金繰入額        | 4,956   |
| 税金等調整前当期純損失     | 2,538   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 177     |
| 法人税等調整額         | △26     |
| 当期純損失           | 2,689   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | △0      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 2,689   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成30年4月1日残高                   | 4,411   | 22    | 11,449 | △1,084  | 14,798 |
| 当連結会計年度中の変動額                  |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △170   |         | △170   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |         |       | △2,689 |         | △2,689 |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △0      | △0     |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減            |         | △22   | △10    |         | △32    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当連結会計年度中の変動額合計                |         | △22   | △2,870 | △0      | △2,892 |
| 平成31年3月31日残高                  | 4,411   | -     | 8,579  | △1,085  | 11,905 |

(単位：百万円)

|                               | その他の包括利益累計額      |             |              |                  |                   | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-----------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |             |           |
| 平成30年4月1日残高                   | 2,602            | △14         | △2,676       | △324             | △413              | 118       | 0           | 14,503    |
| 当連結会計年度中の変動額                  |                  |             |              |                  |                   |           |             |           |
| 剰余金の配当                        |                  |             |              |                  |                   |           |             | △170      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |                  |             |              |                  |                   |           |             | △2,689    |
| 自己株式の取得                       |                  |             |              |                  |                   |           |             | △0        |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減            |                  |             |              |                  |                   |           |             | △32       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 363              | 13          | 2,554        | 249              | 3,180             | 11        | △0          | 3,192     |
| 当連結会計年度中の変動額合計                | 363              | 13          | 2,554        | 249              | 3,180             | 11        | △0          | 299       |
| 平成31年3月31日残高                  | 2,965            | △0          | △121         | △75              | 2,767             | 130       | 0           | 14,803    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負債・純資産の部        |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>(資産の部)</b>   | <b>28,595</b> | <b>(負債の部)</b>   | <b>20,739</b> |
| 流動資産            |               | 流動負債            |               |
| 現金及び預金          | 1,880         | 支払手形            | 3,967         |
| 受取掛手形           | 1,864         | 買掛金             | 4,916         |
| 売掛金             | 9,002         | 短期借入金           | 7,150         |
| 前払金             | 14,487        | 一年以内返済長期借入金     | 3,010         |
| 短期貸付金           | 259           | 未払法人税等          | 99            |
| その他貸倒引当金        | 600           | 未払費用            | 65            |
|                 | 527           | 前受引当金           | 61            |
|                 | △26           | 賞与引当金           | 1,163         |
|                 |               | その他             | 252           |
|                 |               |                 | 52            |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,249</b> | <b>固定負債</b>     | <b>14,952</b> |
| 有形固定資産          | <b>3,087</b>  | 社債              | 2,000         |
| 建物              | 746           | 長期借入金           | 10,140        |
| 構築物             | 19            | 長期未払金           | 18            |
| 機械及び装置          | 129           | 繰延税金負債          | 1,243         |
| 車両運搬具           | 0             | 退職給付引当金         | 533           |
| 工具器具及び備品        | 45            | 関係会社事業損失引当金     | 948           |
| 土地              | 2,104         | その他             | 68            |
| 建設仮勘定           | 42            | <b>負債合計</b>     | <b>35,691</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>76</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 電話加入権           | 10            | 株主資本            | 7,318         |
| その他             | 66            | 資本金             | 4,411         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,085</b> | 資本剰余金           | 22            |
| 投資有価証券          | 6,347         | 資本準備金           | 22            |
| 関係会社株           | 6,278         | 利益剰余金           | 3,959         |
| 長期貸付金           | 4,457         | 利益準備金           | 781           |
| 破産更生債権          | 899           | その他利益剰余金        | 3,177         |
| 敷金の他            | 150           | 別途積立金           | 2,700         |
| その他             | 137           | 固定資産圧縮積立金       | 15            |
| 貸倒引当金           | △4,177        | 繰越利益剰余金         | 462           |
| 投資損失引当金         | △6            | <b>自己株式</b>     | <b>△1,074</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等        | 2,749         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 2,750         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | △0            |
| <b>繰延資産</b>     | <b>44</b>     | 新株予約権           | 130           |
| 社債発行費           | 44            | <b>純資産合計</b>    | <b>10,198</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,889</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>45,889</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 83,055 |
| 売上原価           | 77,705 |
| 売上総利益          | 5,349  |
| 販売費及び一般管理費     | 4,303  |
| 営業利益           | 1,045  |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息           | 1      |
| 受取配当金          | 501    |
| その他            | 98     |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 317    |
| シンジケートローン手数料   | 71     |
| その他            | 72     |
| 経常利益           | 1,186  |
| 特別利益           |        |
| 固定資産売却益        | 108    |
| 貸倒引当金戻入額       | 882    |
| 投資損失引当金戻入額     | 4      |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 4      |
| 特別損失           |        |
| 固定資産除却損        | 13     |
| 関係会社株式評価損      | 22     |
| 貸倒引当金繰入額       | 3,266  |
| 税引前当期純損失       | 1,114  |
| 法人税、住民税及び事業税   | △172   |
| 法人税等調整額        | △0     |
| 当期純損失          | 942    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |                |                |          |               |             |             |        | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|----------------|----------------|----------|---------------|-------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金<br>資本準備金 | 利益剰余金<br>利益準備金 | 利益剰余金    |               |             |             | 自己株式   |            |
|                             |         |                |                | その他利益剰余金 |               |             | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                             |         |                |                | 別途積立金    | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |            |
| 平成30年4月1日残高                 | 4,411   | 22             | 764            | 2,700    | 16            | 1,591       | 5,072       | △1,074 | 8,431      |
| 事業年度中の変動額                   |         |                | 17             |          |               | △187        | △170        |        | △170       |
| 剰余金の配当                      |         |                |                |          |               | 0           | -           |        | -          |
| 固定資産<br>圧縮積立金の取崩            |         |                |                |          | △0            |             |             |        |            |
| 当期純損失(△)                    |         |                |                |          |               | △942        | △942        |        | △942       |
| 自己株式の取得                     |         |                |                |          |               |             |             | △0     | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                |                |          |               |             |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 |         |                | 17             |          | △0            | △1,128      | △1,112      | △0     | △1,113     |
| 平成31年3月31日残高                | 4,411   | 22             | 781            | 2,700    | 15            | 462         | 3,959       | △1,074 | 7,318      |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等        |         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|-----------------|---------|----------------|-------|--------|
|                             | 其他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 平成30年4月1日残高                 | 2,322           | △14     | 2,307          | 118   | 10,857 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |         |                |       | △170   |
| 剰余金の配当                      |                 |         |                |       | -      |
| 固定資産<br>圧縮積立金の取崩            |                 |         |                |       | △942   |
| 当期純損失(△)                    |                 |         |                |       | △0     |
| 自己株式の取得                     |                 |         |                |       | 453    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 428             | 13      | 441            | 11    |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | 428             | 13      | 441            | 11    | △659   |
| 平成31年3月31日残高                | 2,750           | △0      | 2,749          | 130   | 10,198 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 木村 ゆりか ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩原 眞治 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 勇人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチモウ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

(その他の注記) 企業結合等関係に記載されているとおり、会社は連結子会社であるサンアワラS.A.株式をパスカマルホールディングASに譲渡し、同社に対する長期貸付金に対し、貸倒引当金繰入額3,266百万円を特別損失として計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 木村 ゆりか ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩原 眞治 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 勇人 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチモウ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(その他の注記) 企業結合等関係に記載されているとおり、会社は連結子会社であるサンアワラS.A.株式をパスカマルホールディングASに譲渡し、同社に対する長期貸付金に対し、貸倒引当金繰入額3,266百万円を特別損失として計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

令和元年5月31日

二チモウ株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 山本敏夫 ㊟

監査等委員（社外） 荻須秀次 ㊟

監査等委員（社外） 菊池達也 ㊟

監査等委員（社外） 平田淳 ㊟

(注) 監査等委員荻須秀次、菊池達也及び平田淳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

株主メモ

# 株主総会会場ご案内図

会場

## 第一ホテル東京シーフォート 28階「トップ・オブ・ザ ベイ」

東京都品川区東品川二丁目3番15号

- 東京モノレールをご利用の場合  
浜松町駅より5分、羽田空港駅より約17分  
[天王洲アイル駅]下車徒歩2分
- 東京臨海高速鉄道(りんかい線)をご利用の場合  
大崎駅より8分、新木場駅より9分  
[天王洲アイル駅]下車徒歩4分
- JR品川駅(港南口)より  
都バスをご利用の場合  
[天王洲アイル行]バスにて6~8分  
天王洲アイル下車  
[りんかい線天王洲アイル駅行]バスにて約5分  
天王洲アイル下車

